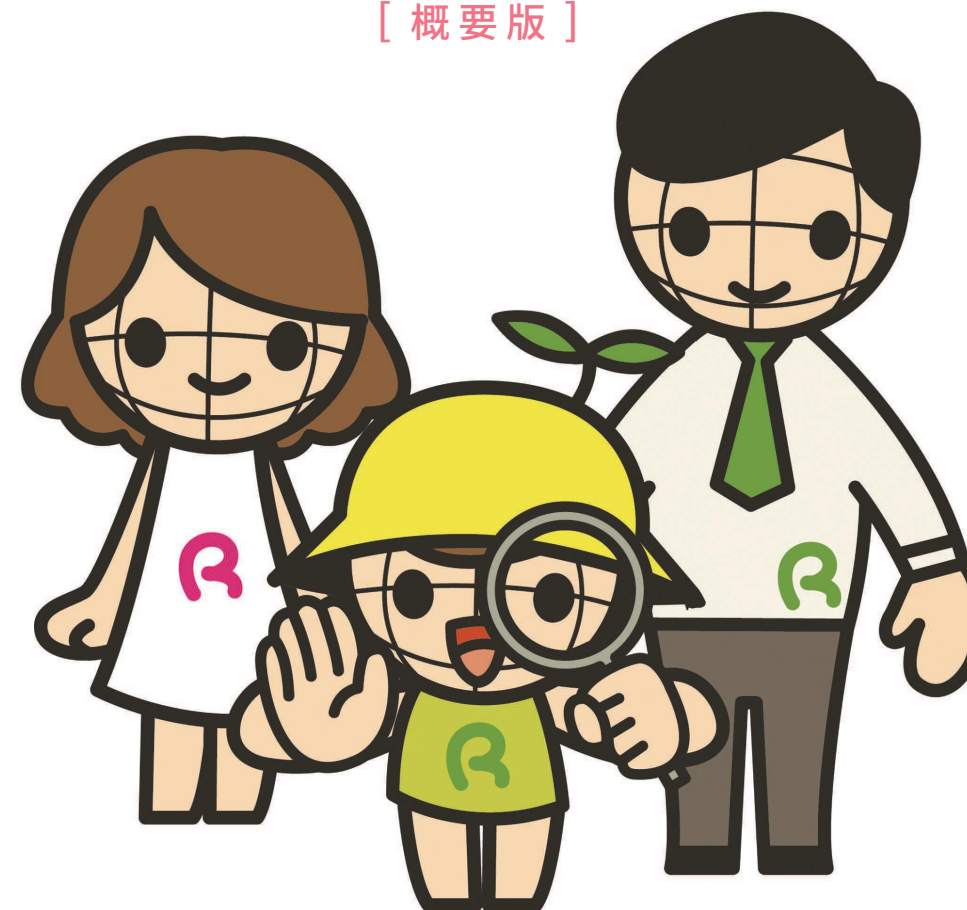


金沢市食品ロス削減推進計画

[概要版]



計画策定の背景

日本では、まだ食べられる食品が、生産、製造、販売、消費の各段階において日常的に廃棄され、毎年約600万トン以上の食品ロスが発生していると推計されています。

平成27(2015)年9月、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」において食品廃棄の削減目標が掲げられており、国際的にも重要な課題となっています。

日本においても、食品ロス量における削減目標が掲げられるほか、令和元年(2019)10月には「食品ロス削減の推進に関する法律(略称 食品ロス削減推進法)」が施行されました。

金沢市食品ロス削減推進計画とは？

市民、事業者、行政等の多様な主体の連携により、継続的・計画的に食品ロスの削減を推進していくための計画です。

令和2(2020)年2月に策定した「金沢市ごみ処理基本計画(第6期)」における食品ロス削減に関する事項の個別計画として位置付けるものです。

計画期間

令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間

「金沢市ごみ処理基本計画(第6期)」の改定に合わせ令和6(2024)年度に見直すこととし、「金沢市ごみ処理基本計画(第7期)」の中に位置づけることとします。

計画の数値目標

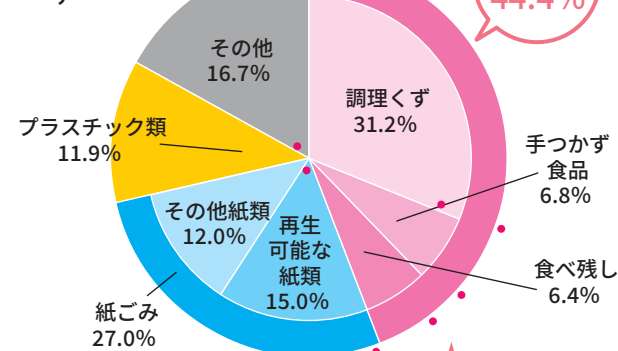


金沢市の食品ロスの現状

平成30(2018)年度に実施した組成調査結果から、本市の食品ロスの量を約21,800トン[家庭系:9,100トン 事業系:12,700トン]と推計しています。

家庭系

69,251トン

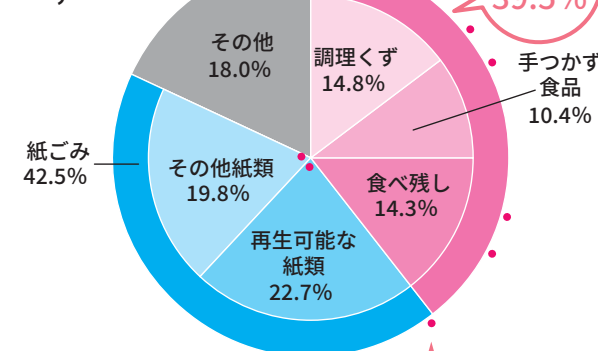


食品ロスが燃やすごみ全体の約**13%**を占めています

生ごみのうち約**3割**

事業系

51,290トン



食品ロスが燃やすごみ全体の約**25%**を占めています

生ごみのうち約**6割**



食べ物の“もったいない”がないまち



本計画では、豊かな食文化と食べ物を大切にする意識を持つ私たちが“もったいない”を再認識し、市民・事業者・市の相互の連携協力により、食品ロスの削減につながる取り組みを進め、環境負荷の少ない持続可能なまちの実現を目指します。

計画の数値目標

目標年を令和12(2030)年度とし、平成30(2018)年度比で約20%減とする数値目標を設定しました。

現状 (H30/2018) **21,800**トン → 目標年 (R12/2030) **17,400**トン

計画の基本方針と主な取組

基本方針

1

食品ロス発生抑制のための普及啓発

市民が、食べ物を無駄にすることは“もったいない”ということを再認識することにより、食品ロス削減の必要性を理解し、食品ロスを発生させない行動に移すことができるよう、継続した普及啓発を実施します。

施策① 暮らしの中での食品ロスの削減

- ・家庭での食品ロス記録モニター事業の実施
- ・食品ロス削減をテーマにしたレシピコンテストの実施
- ・食材使い切り料理教室等の開催

施策② 若年者、子どもへの周知啓発

- ・子ども向け食品ロス削減啓発資材の作成・配布
- ・学生との協働による普及啓発事業の実施



基本方針

2

市民・事業者との協働による食品ロス削減の推進

市民・事業者との連携協力のもと、未利用食品の活用や販売、外食等で発生する食品ロスの削減を推進します。



施策③ フードバンク事業の推進

- ・小売店と直結したモデル事業の実施

施策④ フードドライブ活動の拡充

- ・地域におけるモデル窓口開設の拡充
- ・定期受付窓口の継続

施策⑤ 食品関連事業者における食品ロスの削減

- ・販売期限切れ食品の廃棄削減キャンペーンの実施
- ・外食時の持ち帰り対策についての検討
- ・「いいね・食べきり推進店」の登録・利用促進



基本方針

3

食品ロス削減に向けた推進体制の整備

食品ロス削減の推進のため、市民(消費者)、事業者、関係団体、市等各主体が積極的に削減対策に取り組むとともに、相互に情報共有及び連携できる体制を整えます。

施策⑥ 関係団体との連携強化

- ・食品ロス削減に向けた協議会の設置

施策⑦ 庁内関係部局間での連携した施策の実施

- ・庁内推進組織の設置
- ・消費行政や食育推進と連携した事業の実施
- ・食文化の魅力発信や加賀野菜・海の幸等のPRにあわせた情報提供



基本方針

4

食品廃棄物の資源循環の推進

食品ロス削減の対策を実施した上でも生じる食品廃棄物については、適正な再生利用に取り組みます。

施策⑧ 適正な再生利用の取り組み促進

- ・事業系生ごみリサイクルシステムの構築
- ・家庭系生ごみリサイクル循環システムの拡充